

News Release

各 位

2022年1月14日

登 米 市

一般社団法人 日本橋兜らいぶ推進協議会

『ワーケーション等を通じたサステナビリティ活動の推進に係る 登米市と一般社団法人日本橋兜らいぶ推進協議会との連携 に関する協定書』を締結しました。

登米市(宮城県)と一般社団法人 日本橋兜らいぶ推進協議会(東京都 中央区)とは、ワーケーション等を通じたサステナビリティ活動の推進に係る連携協定を締結しました。

今後、両者は、「登米森林公園」や「長沼フードピア公園」などに宿泊して、仕事(ワーク)をしながら、森林セラピー、食育・食農体験、自然観察ツーリズムなどの余暇(バケーション)を楽しむワーケーションプログラムやサステナビリティ活動の実施、地域の魅力発信等に向け、連携・協力を図っていく予定です。

1. 協定の目的

登米市と一般社団法人 日本橋兜らいぶ推進協議会(以下「両者」)とが相互に緊密に連携・協力することにより、両者が属する地域経済の持続的発展につなげることを目的とします。

2. 連携・協力事項

本協定では、主に下記の項目について連携・協力を図ります。

- (1) 企業・団体等によるワーケーション等を通じたサステナビリティ活動等のプログラムの造成に関する事項
- (2) 企業・団体等が登米市で行うワーケーションや、両者が取り組むサステナビリティ活動の実施促進に関する事項
- (3) 登米市におけるワーケーションや、両者が取り組むサステナビリティ活動の取組、地域の魅力等の情報発信に関する事項
- (4) 両者が属する地域の持続的な発展に関する事項
- (5) その他協定趣旨に基づき、両者が合意のうえ取り組む事項

3. 協定締結日

2022年1月14日(金)

登米市と一般社団法人 日本橋兜らいぶ推進協議会とは、持続的な魅力あるまちづくりのため、これからも地域の賑わい創出、ブランド構築等に向け一層の貢献をしてまいります。

<ご参考>

■一般社団法人 日本橋兜らいぶ推進協議会

日本橋兜町・茅場町及びその周辺地域において、以下の取組みを行うことを通じて、地域の賑わい創出、ブランド構築に貢献することを目的とした一般社団法人

- ・環境共生（サステナビリティ）
- ・文化芸術振興、地区観光、商業振興に関する活動
- ・美化活動
- ・企業を含む他団体による活動支援
- ・にぎわい創出に資する各種イベントの企画・運営
- ・住民、企業との交流活動
- ・防災及び防犯活動
- ・諸活動に係る情報発信

創 設：2019年7月31日

代表理事：藤枝 昭裕

会 員：(順不同、2022年1月11日現在)

中央区観光情報センター

兜町町会

茅場町一丁目町会

茅場町二・三丁目町会

いちよし証券株式会社

極東証券株式会社

株式会社 QUICK

株式会社グッドバンカー

株式会社七十七銀行

東京証券信用組合

株式会社東京証券取引所

ときわ総合サービス株式会社

Nasdaq テクノロジー株式会社

株式会社日本旅行 東日本法人支店

株式会社白水社

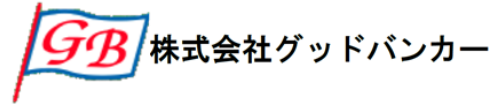
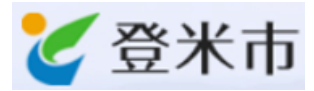
三菱倉庫株式会社

平和不動産株式会社

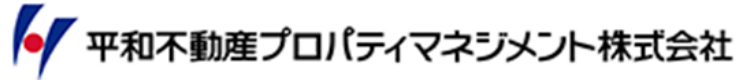
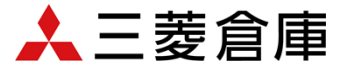
平和不動産プロパティマネジメント株式会社



兜LIVE!



Hakusuisha



■登米市

登米市役所 web サイト <https://www.city.tome.miyagi.jp/index.html>



登米森林公園



登米町森林組合



伊豆沼・長沼

【本件に関するお問い合わせ先】

登米市まちづくり推進部観光シティプロモーション課 課長 千葉 昌彦
TEL : 0220-23-7331

一般社団法人日本橋兜らいぶ推進協議会
事務局：平和不動産株式会社 地域共創部
TEL : 03-3666-0323